

◆憲法守り活かす3000万署名で 安倍9条改憲ストップ!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎090-6156-8592
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273

市民生活部市民安全推進課 客引き行為等防止パトロール報告

平成29年12月6日(水)

18:00頃

1. 船橋駅周辺において、客引き防止パトロールを開始。(主にJR船橋駅前、京成船橋駅ガード下、山口横丁を職員2名で巡回)

19:30頃

- JR船橋駅交番前において、居酒屋の客引きと思われる者1名を発見。
- この者は明らかに通行人の妨げとなって居酒屋のチラシ配りをしていた。
- チラシ配りをしつつ、客引きを行う者もなかにはいるため、職員1名がその者に対し、客引きはしないことと併せ、通行に支障がないようチラシ配りをするよう注意した。(客引き禁止の路面シート上で行っていた)
- 2~3分やり取りをしたが、その場を退かず留まっていたため、注意する意味をもって「道路使用許可をとっているのか」と尋ねた。
- その時、相手方から、近くでチラシ配りを行っていた他人(数名)を指して、「あの人はとっているのか」と聞かれたため、反射的に近くでチラシ配りを行っている人にも道路使用許可をとっているかと尋ねてしまった。
- 許可を必要としない行為であるとの回答とともに、配布していた資料をいただき、その場を離れた。
- 居酒屋のチラシ配りを行っていた者は、その場から居なくなっていた。
- 今後、客引き行為等の指導を行っていくにあたり、向いような場面も想定されることから、自信をもって説明できるよう、自分のなかで整理したいと思い交番に向かった。
- 交番では、チラシ配布と道路使用許可の関係について尋ねた。(いただいたチラシを見せ、道路使用許可の要否について確認をした)(交番の警察官から要否についての回答はなし)
- 交番を出た後、他の場所の巡回に向かった。
- 客引き行為の指導ではなかったため、日誌には記載せず。

客引き 防止条例

市部長「市民活動が規制 対象外を再度徹底したい」

2017年12月18日号の『ミニにゅうす』でお伝えした船橋市職員による「客引き行為等防止条例」に基づき指導を行っていた職員が「脱原発」を訴えるチラシを配布していた市民団体に

「道路使用許可は取っているのか?」等と難くせをつけ、市民団体から「許可の必要はない」と抗議されると配っていたチラシを持って交番に駆け込んだり、1月18日に

開かれた市民環境経済委員会の中で報告されました。市は「市民活動としてチラシ配りをしていらっしゃる方への声かけ、道路使用許可の有無についての質問、交番で道路使用許可の要否についての確認を行ってしまった、ということをございます。決して指導をする意図ではございませんでしたが、

疑念を抱かせるような行動であった。」と言いつつ、結果を見れば指導する意図があったことは明らかではないでしょう。宣伝をしていた市民団体に対して「道路使用許可は取っているのか?」と聞き、抗議をされると交番に駆け込んだもので、一種の嫌がらせです。

日本共産党は今後、こうしたことが繰り返されないためには、どうするつもりか質しました。市民生活部長は「市民活動が条例の規制対象外であることは頭の中に叩き込んでいるはずであったが、再度そこは徹底していきたい」と答弁しました。自由にモノが言えない社会、表現活動が自由にできない社会を許さないためにも今回の事件はこれで終わりではなく、引き続き注意していかなければなりません。

行財政改革

「よりよい市民サービス」なのかな? 負担増とサービス削減は、

船橋市は、松戸徹市長が本部長の「行財政改革推進本部」を設置し、市の行政改革、財政改革を進めようとしています。具体的な推進項目は、市長が委嘱した委員で構成される「行財政改革推進会議」に諮問され、提言を受ける予定です。

今年1月、この推進会議が中間意見書を市長に提出しましたが、その主な内容は、「市の将来財政推計」では平成38年に公債費(市が公共施設の建設などを行った借入れ金や利子の支払い)が200億円になり、「早晚財政が立ち行かなくなる可能性が高い」として、市税の滞納整理、国民健康保険料の引き上げなどを求めています。

しかし、船橋市がこれまで行ってきた行財政改革は、「市民負担増」と「サービスの削減」、「行政事務の民間委託化」で、市民サービスの向上とは無縁の代物でした。今回の内容も、これまでと同様

に、この3点での議論が進められている状況です。今年1月、この推進会議が中間意見書を市長に提出しましたが、その主な内容は、「市の将来財政推計」では平成38年に公債費(市が公共施設の建設などを行った借入れ金や利子の支払い)が200億円になり、「早晚財政が立ち行かなくなる可能性が高い」として、市税の滞納整理、国民健康保険料の引き上げなどを求めています。

しかし、プラントメーカー丸投げですすめる南北清掃工場建替(500億円)、公設ゲームセンターのような「三番瀬環境学習館」の建設(22億円)、破格の市立船橋高校第3体育館建替(24億円)など浪費的な

市にとって都合のいい結論だけを導こうとしてすすめる会議のあり方では、市民の理解など、得られるはずがありません。

委員からも厳しい指摘

行財政改革推進会議では、指定管理制度の推進、ゴミの有料化の推進、国民健康保険料の値上げ、補助金の削減などが議論されており、「サービス向上」とは逆の道に進もうとしているのです。

しかし一方で、委員からは「検討・評価がまま指定管理制度をすすめても、業務改善にならない」「サービスの質と財政効率のバランスは守るべき」「大規模清掃工場を2ヶ所続けて整備する等、将来の負担増に対する見通しが甘い」など、船橋市に対して、厳しい意見も出ています。